

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ミサワホームホールディングス株式会社

(151312)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
(1) 【株式の総数等】	9
【株式の総数】	9
【発行済株式】	9
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	18
(4) 【大株主の状況】	19
(5) 【議決権の状況】	21
【発行済株式】	21
【自己株式等】	21
2 【株価の推移】	22
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	22
3 【役員の状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
(1) 【中間連結財務諸表】	24
【中間連結貸借対照表】	24
【中間連結損益計算書】	26

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	27
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	29
【事業の種類別セグメント情報】	44
【所在地別セグメント情報】	44
【海外売上高】	44
(2) 【その他】	47
2 【中間財務諸表等】	48
(1) 【中間財務諸表】	48
【中間貸借対照表】	48
【中間損益計算書】	49
【中間株主資本等変動計算書】	50
(2) 【その他】	57
第6 【提出会社の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月28日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	ミサワホームホールディングス株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 水谷 和生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 赤松 哲男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 赤松 哲男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(百万円)	197,953	186,057	200,826	389,595	383,941
経常利益(百万円)	8,584	6,682	6,896	11,463	14,564
中間(当期)純利益又は 純損失() (百万円)	17,095	119,297	6,646	203,251	124,024
純資産額(百万円)	12,831	17,255	33,984	163,844	22,442
総資産額(百万円)	487,288	259,650	252,724	264,381	224,469
1株当たり純資産額	591円71銭	801円13銭	509円00銭	1,558円80銭	661円61銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は純損失()	84円71銭	4,245円63銭	179円07銭	996円92銭	3,844円63銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益		2,279円44銭	108円65銭		2,149円50銭
自己資本比率(%)	2.6	6.6	11.1	62.0	10.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	16,108	13,552	8,860	16,382	22,834
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,352	11,589	191	12,810	6,096
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,985	7,674	6,080	16,063	45,307
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	46,044	73,519	42,945	55,937	39,965
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,201 [1,311]	8,005 [1,151]	9,527 [1,400]	8,002 [1,214]	8,156 [1,177]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の第2期中間及び第2期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第4期中間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
営業収益(百万円)	753	909	1,103	1,464	1,874
経常利益又は経常損失()	188	113	106	405	36
中間(当期)純利益又は 純損失()(百万円)	16,295	120,258	3,778	175,496	120,785
資本金(百万円)	45,249	23,412	23,412	45,249	23,412
発行済株式総数	普通株式 258,259千株 優先株式 224,997千株	普通株式 38,738千株 優先株式 48,332千株	普通株式 38,738千株 優先株式 7,833千株	普通株式 258,259千株 優先株式 224,997千株	普通株式 38,738千株 優先株式 48,332千株
純資産額(百万円)	29,460	36,396	40,628	129,779	36,867
1株当たり純資産額	415円35銭	273円77銭	164円56銭	1,035円15銭	261円70銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は純損失()	65円48銭	3,625円45銭	97円59銭	685円68銭	3,380円24銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	-	2,094円81銭	60円19銭	-	1,974円49銭
総資産額(百万円)	43,991	36,640	40,956	19,452	37,181
1株当たり配当額	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭
自己資本比率(%)	67.0	99.3	99.2	667.2	99.2
従業員数(人)	180	185	199	175	186

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の第2期中間及び第2期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）
9,527 (1,400)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,371名増加しておりますが、主に東北ミサワホーム株式会社等新規連結によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）
199

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が堅調に推移し、前年同期比3.8%増の66万戸となり、当社グループの主力市場である持家の住宅着工戸数についても、前年同期比3.4%の増加となりました。

このような環境下、当社グループは、工業化住宅の開発を追求し、地球環境を考えた住まいづくり、安心してお住まいいただける品質及び保証体制の充実等に鋭意取り組んでまいりました。

技術開発におきましては、2006年「グッドデザイン賞」に「HYBRID ECO-design」、当社の賃貸住宅としては初受賞となる「Belle Lead FORMAL」等の2商品及び3住宅部品が選定され、17年連続の受賞となりました。

住宅開発におきましては、一戸建木質系として、7月に、都市型ブランド「URBAN DESIGNERS」シリーズに“ECO・微気候デザイン”の思想を取り入れた「Viki FEMY(ビキ・フェミイ)」を発売いたしました。

集合住宅におきましては、4月に、多様化するニーズに合わせて外観デザインを選択できる「Belle Lead SELECT STYLE PLUS」を発売し、7月には、同商品に片廊下・箱階段・メゾネットの3タイプを追加しプランバリエーションの充実を図りました。

販売面におきましては、9月に、住まいの先進技術をよりご理解いただくための体験・体感型施設として、ミサワホーム本社内(東京都杉並区)に「ミサワパーク東京」、ミサワホーム岡山工場内(岡山県備前市)に「ミサワファクトリー岡山」をオープンし、新たな営業拠点としての整備を進めてまいりました。

リフォーム事業におきましては、4月に、在来住宅用のリフォームをシステム化したミサワホームイング「耐震+制震リフォーム」を発売し、在来木造市場のリフォーム受注拡大に注力いたしました。

このほか住宅関連事業として、5月に、当社の高齢者介護施設事業の核施設である「マザアス南柏」を大規模に改装し、重度の要介護者への対応を充実させました。また、9月には、これら高齢者介護施設等の運営をとおして得たノウハウを活かし、地域密着型の介護事業をトータルにサポートする「小規模多機能型居宅介護ホーム」の提供を開始しました。

環境への取り組みといたしましては、中華人民共和国の合弁会社「臨沂(リンイ)三澤木業有限公司」において、ポプラと中国産“かば”を複合したハイブリッドLVL(単板積層材=Laminated Veneer Lumber)の製造に成功し、JAS追加認定を取得しました。また、フィンランド共和国の「Misawa Homes of Finland Oy」では、森林材を利用した製品に認証された森林の伐採材が一定基準以上使用されていることを証明する認証制度で、世界最大の森林認証制度であるPEFC森林認証プログラムの「CoC認証(Chain of Custody)」を取得しました。いずれも計画的に植林された再生林から木材調達を行っている工場での認定・認証であり、今後も地球規模での環境保全に貢献してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上面におきましては、東北ミサワホーム株式会社の新規連結に伴う増加等により、2,008億26百万円と前中間連結会計期間に比べ、147億69百万円(7.9%)の増加となりました。

利益面におきましては、売上総利益率の低下等による減少はあったものの、支払利息の減少により、経常利益は68億96百万円と前中間連結会計期間に比べ、2億13百万円(3.2%)の増加となりました。

また、中間純利益におきましては、66億46百万円と前中間連結会計期間に比べ、1,126億51百万円(94.4%)の減少となりましたが、前中間連結会計期間は、金融機関からの金融支援による債務免除益1,133億26百万円を特別利益に計上したためであります。

なお、当社の連結子会社であるミサワホーム九州株式会社において、売上の先行計上という不適切な会計処理が平成14年3月期から平成18年3月期の期間において為されていた事象が判明し、平成18年12月18日に事象発生についての適時開示を行いました。

当社の連結子会社であるミサワホーム九州株式会社で、このような不適切な会計処理が発生したことにより、株主の皆様はじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

なお、この事象を真摯に受け止め、再発防止に向けて今後、子会社の売上計上基準の徹底、子会社に対するグループ監査業務の強化、子会社の売上計上確認機能の構築を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により90億52百万円の増加、財務活動により60億80百万円減少となり、当中間連結会計期末残高は429億45百万円（前連結会計年度末に比べ29億79百万円の増加）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況、及び連結ベースの財務数値により計算したキャッシュ・フロー指標は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は、88億60百万円（前中間連結会計期間に比べ46億92百万円の減少）となりました。これは営業利益に加え、主にたな卸資産の増加があったものの、それを上回る未成工事受入金、仕入債務の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収入は、1億91百万円（前中間連結会計期間に比べ113億97百万円の減少）となりました。これは主に連結範囲の変動を伴う株式の取得による純収入、固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は、60億80百万円（前中間連結会計期間に比べ15億93百万円の減少）となりました。これは主に有利子負債の返済を進めたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	221,697	112.9	173,871	120.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（％）
住宅事業	200,826	109.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社連結子会社のミサワホーム九州株式会社は、平成19年3月期中間決算のみならず監査法人による会計監査において、売上計上（住宅引渡し）時期に問題があるとの指摘を受けました。

このため、当社は過年度にもミサワホーム九州株式会社に同様の事象が及んでいないかを、事の重要性に鑑み、内部調査委員会を設置して緊急調査したところ、過去5年間、売上計上時期に関する不適切な会計処理が判明し、当該決算期に加えて平成19年3月期の損益にも影響を及ぼすこととなりました。

当社の連結子会社において、この様な不適切な会計処理があったことは親会社としての管理・監督が不十分であったと真摯に反省し、再発防止に向けての改善措置等を実施して参ります。

再発防止へ向けての改善措置について

ミサワホーム九州株式会社と同様の事象が当中間期に他の連結子会社にも発生していないか調査を致しましたが、他の連結子会社では不適切な会計処理は判明しておりません。しかし、ミサワホーム九州株式会社において、この様な事象が発生した原因は、コンプライアンスに関する認識不足と子会社に対するグループ監査業務が不十分であったと真摯に受け止め、二度とこのような事象が発生しないよう、再発防止に向けて以下の改善措置を実施して参ります。

(1) 子会社の売上計上基準の徹底

売上計上基準の遵守を含めたコンプライアンス意識の更なる徹底を図ることを目的に、定期的に子会社向け研修会等を実施し、子会社に注意を喚起して参ります。

(2) 子会社に対するグループ監査業務の強化

当社監査室で行っている子会社に対するグループ監査の内容及び体制を見直し、グループ監査業務の更なる強化を図って参ります。

(3) 子会社の売上計上確認機能の構築

子会社における売上計上時期を当社で確認できる仕組みを可及的速やかに構築して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、連結子会社のミサワホーム株式会社の商品開発部・技術環境部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当中間連結会計期間における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震・風等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システムの運用拡大、微気候設計技術を応用した技術開発、ゼロエネルギー住宅技術の研究等、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災安全性を確保するための技術開発等、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

リサイクル新木質素材「Mウッド」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は14億15百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,160,000
B種優先株式	4,500,000
C種優先株式	3,340,000
計	150,000,000

(注) B種優先株式の併合の効力発生(平成18年7月18日)により、会社の発行可能株式総数は、1億5,000万株となり、普通株式、B種優先株式及びC種優先株式の発行可能株式総数は、それぞれ1億4,216万株、450万株、334万株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	333,328	333,328	-	(注)2
第四回B種優先株式	4,166,600	4,166,600	-	(注)2
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)3
計	46,572,175	46,572,175	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	B種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。	
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.375%	
		%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。	
		<p>「年率修正日」は毎年4月1日とする。</p> <p>「日本円TIBOR(1年物)」は、各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものを用いる。</p>	
	上限	1株につき600円	
累積条項	非累積型		
参加条項	非参加型		

	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
優先中間配当	各事業年度において該当する上記 B 種優先期末配当の 2 分の 1 の金額とする。	
期末配当・中間配当以外	B 種優先期末配当のうち、当該配当に係る基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間（以下「計算期間」という。）に相当する金額として月割計算（ただし、1 か月未満の期間については年 365 日又は年 360 日の日割計算）の方法で算出される額の金銭（以下「B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既に当該事業年度において、B 種優先中間配当又は当該事業年度に属する日を基準日とする前記 B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、当該 B 種優先中間配当及び B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）の累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配	B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対しては、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。 B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対しては、6,000 円のほか残余財産の分配は行わない。	
買受け又は消却	当社は、いつでも B 種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権	B 種優先株主は、平成 20 年以降毎年 7 月 1 日から 7 月 20 日までの期間において、当社の前事業年度の当期分配可能額が 200 億円を超える場合、当該当期分配可能額に 2 分の 1 を乗じた額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において利益から配当もしくは支払うものと定めた額を控除した額を限度として、その有する B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができ、当社は、当該交付請求があった年の 8 月 31 日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）を金銭の交付日として、法令の定めに従い金銭の交付をする。 前記限度額を超えて各回号の B 種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順序は取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。 当社が B 種優先株式 1 株を取得するのと引換えに B 種優先株主に交付する金銭の額は、B 種優先株式 1 株につき 6,000 円に、取得請求があった B 種優先株式の B 種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）を加算した額とする。	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年 7 月 1 日 ~ 平成47年 6 月30日	平成35年 7 月 1 日 ~ 平成50年 6 月30日
	転換により発行 すべき普通株式 数	B 種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のため提出した B 種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前発行価額に、株式分割・株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割・株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額。ただし、除算は最後に行い 1 円未満の端数は切り上げる。）とする。	
	当初転換価額	153円 なお、平成17年 5 月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年 6 月23日開催の取締役会において、第三回 B 種優先株式及び第四回 B 種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年 6 月25日以降）変更する旨決議いたしました。 転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭	
転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。		

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日	平成33年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日の 毎年 7月 1日	平成36年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日の 毎年 7月 1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、B種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(口)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>当社は、転換請求期間中に転換請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、B種優先株式を取得することができる。当社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、当該優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>上記の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>なお、B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の当該強制転換時の発行価額は、調整後発行価額=調整前発行価額×分割・併合前のB種優先株式数/分割・併合後のB種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		<p>B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>	
議決権		<p>B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の当期分配可能額が200億円を超える場合に、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。</p>	
新株予約権等		<p>当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>	

3. 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第一回C種優先株式
優先期末配当	計算方法	C種優先期末配当は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。 平成20年4月1日に開始する事業年度以降のC種優先期末配当は、発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.500% %位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
		「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR(1年物)」は、平成20年4月1日又は各年率修正日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先期末配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。
		上限
	累積条項	非累積型
参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記C種優先期末配当の2分の1の金額とする。
期末配当・中間配当以外		C種優先期末配当のうち、当該配当に係る基準日が属する事業年度の初日(同日を含む。)から当該配当の基準日(同日を含む。)までの期間(以下「計算期間」という。)に相当する金額として月割計算(ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算)の方法で算出される額の金銭(以下「C種優先配当(期末配当・中間配当以外)」という。)を支払う。ただし、既に当該事業年度において、C種優先中間配当又は当該事業年度に属する日を基準日とする前記C種優先配当(期末配当・中間配当以外)を支払ったときは、当該C種優先中間配当及びC種優先配当(期末配当・中間配当以外)の累積額を控除した額とする。
残余財産の分配		C種優先株主又はC種登録株式質権者に対しては、C種優先株式1株につき6,000円を普通株主又は普通登録株式質権者に先立って支払う。 なお、C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合には、残余財産の分配に当たりC種優先株式1株につき支払うべき金額は、6,000円に分割・併合前のC種優先株式数を乗じ、分割・併合後のC種優先株式数で除して得られる金額に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 C種優先株主又はC種登録株式質権者に対しては、前文のほか残余財産の分配は行わない。
買受け又は消却		当社は、いつでもC種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

		第一回C種優先株式
強制取得		<p>当社は、下記の転換請求期間の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。</p> <p>当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、当該優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額に取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）を乗じて365日で除した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。</p> <p>なお、C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額＝調整前発行価額×分割・併合前のC種優先株式数/分割・併合後のC種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成39年7月1日～平成54年6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、C種優先株主が転換請求のために提出したC種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
	当初転換価額	当初転換価額は、上記の転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額とする。

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額修正日 転換価額の調整	<p style="text-align: center;">平成40年7月1日～平成54年6月30日の毎年7月1日</p> <p>A. 当社は、C種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>B. 転換価額調整式によりC種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入する。</p>

		第一回C種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ)株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>
普通株式への強制転換		<p>当社は、転換請求期間中に転換請求のなかったC種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日(以下「強制転換日」という。)において、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、C種優先株式を取得することができる。当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、当該優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、かかる計算により得られる金額が500円を下回るときは、500円とする。</p> <p>上記の普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>なお、C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の当該強制転換時の発行価額は、調整後発行価額=調整前発行価額×分割・併合前のC種優先株式数/分割・併合後のC種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		<p>C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。</p>
議決権		<p>C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。</p>
新株予約権等		<p>当社は、C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。</p>
優先順位		<p>各回号のB種優先株式及びC種優先株式の優先期末配当、優先中間配当、その他の優先配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。</p>

なお、当該株式は現物出資(借入金の株式化)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年6月29日 (注)1	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	9,367	13,545
平成18年7月18日 (注)2	第三回B種優先株式 2,999 第四回B種優先株式 37,499	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 333 第四回B種優先株式 4,166 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	-	13,545

(注)1. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2. B種優先株式の併合(10株を1株)によるものであります。

(4) 【大株主の状況】
普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
NPF-MG投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	14.43
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	13.40
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	1 東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,965	7.65
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	6.34
モルガンスタンレーアンドカンパニ ーインク(常任代理人 モルガン・ スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10 036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー)	1,334	3.44
日本トラステイ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	1 東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,136	2.93
ゴールドマンサックスインターナシ ヨナル(常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1 号 六本木ヒルズ森タワー)	969	2.50
ジェーピーモルガンチェースバンク 385067(常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LOND ON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区 日本橋兜町6番7号)	917	2.36
株式会社アイ・エル・エス	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	2.13
ミサワキャピタル株式会社	2 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.89
計	-	22,127	57.11

- (注) 1 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
2 会社法施行規則第67条により議決権を有しない株主であります。
3 フィデリティ投信株式会社から、平成18年7月18日付で提出された大量保有報告書(写し)により、平成18年6月30日付で5,801千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 大量保有者 | フィデリティ投信株式会社 |
| 住所 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー |
| 所有株式数 | 5,801,100株 |
| 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 6.66% |
- (発行済株式総数には優先株式数も含む)

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	333	100.00
計	-	333	100.00

(2) 第四回B種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,166	100.00
計	-	4,166	100.00

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

(5) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 4,499,900 C種優先株式 3,333,300	-	1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 24,700 (相互保有株式) 1,603,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,768,800	367,688	2
単元未満株式	優先株式 61 普通株式 341,914	-	-
発行済株式総数	46,572,175	-	-
総株主の議決権	-	367,688	-

(注) 1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が94,900株(議決権の数949個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ミサワホームホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	24,700	-	24,700	0.06
(相互保有株式) (株)アイ・エル・エス	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
ミサワホーム(株)(注)	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	40,000	-	40,000	0.10
栃木ミサワホーム(株)	栃木県宇都宮市東町47番地1	2,600	-	2,600	0.00
計	-	1,628,200	-	1,628,200	4.20

(注) 上記のほか、株主名簿上はミサワホーム(株)名義となっているものの、実質的に同社が所有していない株式が190株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に100株、「単元未満株式」欄に90株含めております。

2【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,610	6,030	5,080	4,010	4,050	3,800
最低(円)	5,920	4,140	3,570	2,910	3,270	3,230

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) B種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

(3) C種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動、役職の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については、中央青山監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、みずぎ監査法人及び監査法人ブレインワークによる中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金	1	74,391		43,602		40,906		
2. 受取手形及び売掛金	1,5	14,281		14,664		15,327		
3. たな卸資産	1	66,522		85,833		65,330		
4. その他	1	14,910		17,037		14,635		
5. 貸倒引当金		2,663		1,065		1,207		
流動資産合計		167,442	64.5	160,073	63.3	134,992	60.1	
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物	1	29,555		33,208		28,883		
減価償却累計額		15,953	13,602	17,904	15,303	15,586	13,296	
2. 土地	1		26,388		27,029		24,917	
3. その他	1	22,422		23,088		20,928		
減価償却累計額		15,967	6,455	15,698	7,389	14,503	6,424	
有形固定資産合計			46,445		49,722		44,639	
(2) 無形固定資産								
1. 連結調整勘定			334				319	
2. のれん					737			
3. その他	1		5,826		5,538		5,710	
無形固定資産合計			6,160		6,275		6,030	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券	1		8,165		5,838		8,641	
2. 繰延税金資産			23,333		23,049		22,655	
3. その他	1		11,193		10,556		10,508	
4. 貸倒引当金			3,091		2,791		2,998	
投資その他の資産合計			39,601		36,652		38,807	
固定資産合計			92,207	35.5	92,651	36.7	89,477	39.9
資産合計			259,650	100.0	252,724	100.0	224,469	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	5	50,886		59,502		54,257	
2. 短期借入金	1	69,651		39,722		32,509	
3. 一年以内償還予定の社債		400				400	
4. 賞与引当金		4,585		5,841		5,187	
5. 土地買戻損失引当金		4,516					
6. 未成工事受入金		34,737		42,448		31,506	
7. 預り金	2	26,546		18,325		18,156	
8. その他		14,798		14,817		15,193	
流動負債合計		206,121	79.4	180,656	71.5	157,210	70.0
固定負債							
1. 社債		1,000		1,000		1,000	
2. 長期借入金	1	16,764		20,752		24,819	
3. 退職給付引当金		5,827		5,675		5,873	
4. 債務保証等損失引当金		1,112		1,320		1,390	
5. その他		9,110		9,335		9,031	
固定負債合計		33,814	13.0	38,084	15.1	42,115	18.8
負債合計		239,935	92.4	218,740	86.6	199,325	88.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,458	1.0			2,700	1.2
(資本の部)							
資本金		23,412	9.0			23,412	10.4
資本剰余金		67,688	26.1			67,688	30.2
利益剰余金		74,173	28.6			68,744	30.6
土地再評価差額金		2,775	1.1			2,178	1.0
その他有価証券評価差額金		1,622	0.6			2,009	0.9
為替換算調整勘定		64	0.0			89	0.0
自己株式		4,136	1.6			4,192	1.9
資本合計		17,255	6.6			22,442	10.0
負債、少数株主持分及び資本 合計		259,650	100.0			224,469	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				23,412	9.3		
2. 資本剰余金				13,545	5.4		
3. 利益剰余金				8,251	3.3		
4. 自己株式				4,208	1.7		
株主資本合計				24,498	9.7		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金				1,309	0.5		
2. 土地再評価差額金				2,178	0.9		
3. 為替換算調整勘定				122	0.0		
評価・換算差額等合計				3,610	1.4		
少数株主持分				5,874	2.3		
純資産合計				33,984	13.4		
負債純資産合計				252,724	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			186,057	100.0		200,826	100.0		383,941	100.0
売上原価			138,074	74.2		150,371	74.9		286,702	74.7
売上総利益			47,983	25.8		50,455	25.1		97,238	25.3
販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		6,206			6,408			12,168		
2. 販売促進費		2,013			2,386			4,270		
3. 給料手当等		16,817			18,533			36,293		
4. 賞与引当金繰入額		3,011			3,956			4,344		
5. 減価償却費		1,585			1,451			3,181		
6. その他		9,445	39,079	21.0	10,242	42,981	21.4	19,098	79,356	20.7
営業利益			8,903	4.8		7,474	3.7		17,882	4.6
営業外収益										
1. 受取利息		5			21			39		
2. 受取手数料		148			148			355		
3. その他		860	1,014	0.5	486	656	0.3	1,763	2,158	0.6
営業外費用										
1. 支払利息		2,342			803			3,609		
2. 退職給付費用					208					
3. 持分法による投資損失		58						11		
4. その他		834	3,235	1.7	222	1,234	0.6	1,854	5,475	1.4
経常利益			6,682	3.6		6,896	3.4		14,564	3.8
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	25			9			284		
2. 投資有価証券売却益		953			43			967		
3. 貸倒引当金戻入益					377					
4. 債務免除益		113,326						113,326		
5. 移転補償金					166					
6. その他引当金戻入益					106					
7. その他		446	114,752	61.7		703	0.4	967	115,546	30.1
特別損失										
1. たな卸資産評価損					78			646		
2. 固定資産処分損	2	169			129			629		
3. 減損損失	3	227						1,906		
4. 投資有価証券売却損		190						190		
5. 投資有価証券評価損		58			43					
6. 貸倒引当金繰入額		590			2			775		
7. その他引当金繰入額					141			730		
8. その他		1,003	2,240	1.2	134	529	0.3	1,404	6,283	1.6
税金等調整前中間(当期)純利益			119,194	64.1		7,070	3.5		123,827	32.3
法人税、住民税及び事業税		237			314			446		
法人税等調整額		282	44	0.0	35	349	0.2	805	358	0.1
少数株主利益・損失()			57	0.0		75	0.0		161	0.1
中間(当期)純利益			119,297	64.1		6,646	3.3		124,024	32.3

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			567		567
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		22,912		22,912	
2. 自己株式処分差益		466		466	
3. 自己株式売却による増加額		15,683		15,683	
4. 資本金減少差益		44,749	83,812	44,749	83,812
資本剰余金減少高					
1. 資本減少による取崩額		567		567	
2. 利益剰余金への振替による減少額		16,123	16,691	16,123	16,691
資本剰余金中間期末(期末)残高			67,688		67,688
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			210,147		210,147
利益剰余金増加高					
1. 中間(当期)純利益		119,297		124,024	
2. 資本減少による増加額		567		567	
3. 資本剰余金からの振替による増加額		16,123		16,123	
4. 土地再評価差額金取崩額		-		469	
5. 土地再評価差額金からの振替		4		-	
6. 連結子会社の増加に伴う増加額		33	136,026	265	141,450
利益剰余金減少高					
1. 土地再評価差額金取崩額		40		-	
2. 土地再評価差額金からの振替		-		8	
3. 連結子会社の増加に伴う減少額		-		26	
4. 持分法適用会社の減少に伴う減少額		11	52	11	47
利益剰余金中間期末(期末)残高			74,173		68,744

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 （百万円）	23,412	67,688	68,744	4,192	18,165
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補		54,143	54,143		-
中間純利益			6,646		6,646
自己株式の取得				16	16
連結子会社増加に伴う剰余金減少高			296		296
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	-	54,143	60,492	16	6,332
平成18年9月30日 残高 （百万円）	23,412	13,545	8,251	4,208	24,498

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	2,009	2,178	89	4,277	2,700	25,143
中間連結会計期間中の変動額						
欠損てん補						-
中間純利益						6,646
自己株式の取得						16
連結子会社増加に伴う剰余金減少高						296
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	699	-	33	666	3,174	2,507
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	699	-	33	666	3,174	8,840
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,309	2,178	122	3,610	5,874	33,984

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		119,194	7,070	123,827
2. 減価償却費及び償却費		2,472	2,270	4,907
3. 連結調整勘定償却額		14	-	55
4. のれん償却額		-	59	-
5. 貸倒引当金の増減額(減少:)		462	526	1,768
6. その他引当金の増減額(減少:)		80	92	1,040
7. 受取利息及び受取配当金		61	41	184
8. 支払利息		2,342	803	3,609
9. 固定資産売却処分による損益		144	119	345
10. 投資有価証券売却損益		762	43	776
11. 減損損失		227	-	1,906
12. 債務免除益		113,326	-	113,326
13. 売上債権の増減額(増加:)		1,679	478	3,200
14. たな卸資産の増減額(増加:)		2,535	11,750	3,934
15. 仕入債務の増減額(減少:)		5,955	4,267	9,378
16. その他		911	8,156	3,580
小計		15,764	9,814	26,167
17. 利息及び配当金の受取額		87	74	170
18. 利息の支払額		1,922	820	3,011
19. 法人税等の支払額		377	208	493
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,552	8,860	22,834
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		661	472	1,017
2. 定期預金の払戻による収入		1,194	805	1,481
3. 有形・無形固定資産の取得による支出		1,715	4,465	8,773
4. 有形・無形固定資産の売却による収入		5,228	657	6,915
5. 投資有価証券の取得による支出		68	425	187
6. 投資有価証券の売却による収入		2,846	119	2,899
7. 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得・売却による純収入		2,194	3,429	2,194
8. その他		2,570	542	2,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,589	191	6,096

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		19,603	1,911	67,480
2. 長期借入れによる収入		830	2,730	36,845
3. 長期借入金の返済による支出		27,536	6,459	44,614
4. 社債の償還による支出		-	400	-
5. 少数株主への配当金の支払額		28	23	25
6. 株式の発行による収入		25,826	-	25,826
7. 自己株式売却による収入		17,642	-	17,642
8. 自己株式取得による支出		75	16	131
9. 工事請負代金流動化による 純収入(純支出:)		4,729	-	13,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,674	6,080	45,307
現金及び現金同等物に係る換算差 額		3	8	5
現金及び現金同等物の増減額		17,463	2,979	16,370
現金及び現金同等物の期首残高		55,937	39,965	55,937
連結範囲の変動に伴う現金及び 現金同等物の影響額		118	-	399
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	73,519	42,945	39,965

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 49社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要性が増したことによるもの1社 (株)マザアス <p>なお、テックビルド(株)はジェイエス(株)に商号を変更しております。</p> <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式売却によるもの3社 ミサワ東洋(株) ホリーエンジニアリング(株) (株)オナーズヒル軽井沢 なお、ミサワ東洋(株)は(株)USS東洋に商号を変更しております。 会社清算によるもの5社 ミサワホームエンジニアリング(株) ホリー住機産業(株) (株)エイチ・イー・シー (株)国際高等研究所 ミサワファイナンス(株) 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 52社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取得等によるもの5社 東北ミサワホーム(株) ミサワホームイング東北(株) エム・アール・ディー仙台(株) ミサワホームサービス東北(株) ミサワホームイング北日本(株) 会社設立によるもの1社 ミサワホーム富山(株) <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社清算によるもの4社 (株)オナーズヒル 淡路ミサワホーム(株) (株)ヒルズガーデン札幌 九州ランド開発(株) 	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>ミサワホーム(株)</p> <p>ミサワホーム北海道(株)</p> <p>ミサワホーム北日本(株)</p> <p>(株)ミサワホーム福島</p> <p>ミサワホーム信越(株)</p> <p>ミサワホーム東関東(株)</p> <p>ミサワホーム西関東(株)</p> <p>ミサワホーム東京(株)</p> <p>(株)ミサワホーム静岡</p> <p>ミサワホーム東海(株)</p> <p>ミサワホーム近畿(株)</p> <p>ミサワホーム中国(株)</p> <p>ミサワホームサンイン(株)</p> <p>ミサワホーム九州(株)</p> <p>(株)ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由)</p> <p>(増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要性が増したこと等によるもの7社 (株)マザアス MH建設(株) (株)ホームイング埼玉 ミサワエムジー建設(株) 富山住宅工業(株) 臨沂三澤木業有限公司 エム・ウッドコーポレーション(株) <p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式売却によるもの3社 ミサワ東洋(株) ホリーエンジニアリング(株) (株)オナーズヒル軽井沢 なお、ミサワ東洋(株)は(株)USS東洋に商号を変更しております。 会社清算によるもの10社 ミサワホームエンジニアリング(株) ホリー住機産業(株) (株)エイチ・イー・シー (株)国際高等研究所 ミサワファイナンス(株) テックビルド(株) ミサワランド開発(株) 瀬戸内リゾート(株) ミサワ不動産(株) みちのく開発(株) なお、テックビルド(株)はジェイエス(株)に商号を変更しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、次のとおりであります。 富山住宅工業(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 持分法適用関連会社の名称 東北ミサワホーム(株) (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・株式売却によるもの1社 財形住宅金融(株)</p> <p>(2) 次の非連結子会社及び関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 非連結子会社 富山住宅工業(株)ほか 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 (株)アイ・エル・エスの中間決算日は6月30日(決算日は12月31日)であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、6月30日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(2)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 - 社 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・子会社への異動によるもの1社 東北ミサワホーム(株)</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 (株)アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の中間決算日は6月30日(決算日は12月31日)であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2)</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 1社 主要な持分法適用関連会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・株式売却によるもの1社 財形住宅金融(株)</p> <p>(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)アイ・エル・エスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、臨沂三澤木業有限公司の決算日についても12月31日ですが、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 <p>主として総平均法による原価法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲土地建物、未成工事支出金 <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 <p>主として総平均法による原価法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲土地建物、未成工事支出金 <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 其他有価証券 <p>時価のあるもの</p> <p>当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 <p>主として総平均法による原価法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲土地建物、未成工事支出金 <p>個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年及び5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
-----------	-----------	---------

(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が227百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,109百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,906百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)前中間連結会計期間末において、各資産の金額から直接控除して表示しておりました「貸倒引当金」は、当中間連結会計期間末においては各資産科目に対する控除科目として一括掲記しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間末において、「引当金」に含めておりました「賞与引当金」(前中間連結会計期間末4,445百万円)は、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>2. 中間連結損益計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「販売手数料」は、当中間連結会計期間においては「販売促進費」として表示しております。</p> <p>3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式売却による収入」(前中間連結会計期間103百万円)及び「自己株式取得による支出」(前中間連結会計期間 52百万円)は、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)前中間連結会計期間末において、区分掲記しておりました「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間末においては「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 中間連結損益計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「退職給付費用」(前中間連結会計期間210百万円)は、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間においては「のれん償却額」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																								
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>受取手形及び売掛金</td><td style="text-align: right;">1,696百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">9,473百万円</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7,519百万円</td></tr> <tr><td>(743百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">22,497百万円</td></tr> <tr><td>(4,180百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">645百万円</td></tr> <tr><td>(630百万円)</td><td></td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">4,215百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">518百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">46,801百万円 (5,554百万円)</td></tr> </table> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">26,515百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1,484百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">27,999百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当であります。</p> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>	現金及び預金	100百万円	受取手形及び売掛金	1,696百万円	たな卸資産	9,473百万円	流動資産「その他」	- 百万円	建物及び構築物	7,519百万円	(743百万円)		土地	22,497百万円	(4,180百万円)		有形固定資産「その他」	645百万円	(630百万円)		無形固定資産「その他」	134百万円	投資有価証券	4,215百万円	投資その他の資産 「その他」	518百万円	合計	46,801百万円 (5,554百万円)	短期借入金	26,515百万円	長期借入金	1,484百万円	合計	27,999百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">5,828百万円</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,261百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,138百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">13,360百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">16,084百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">947百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">17,032百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>	たな卸資産	5,828百万円	流動資産「その他」	6百万円	建物及び構築物	1,261百万円	土地	6,138百万円	有形固定資産「その他」	3百万円	投資有価証券	123百万円	合計	13,360百万円	短期借入金	16,084百万円	長期借入金	947百万円	合計	17,032百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">7,001百万円</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,276百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,138百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">394百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">14,816百万円</td></tr> </table> <p>(2) 担保提供資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">16,684百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">719百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">17,403百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。</p>	たな卸資産	7,001百万円	流動資産「その他」	6百万円	建物及び構築物	1,276百万円	土地	6,138百万円	投資有価証券	394百万円	合計	14,816百万円	短期借入金	16,684百万円	長期借入金	719百万円	合計	17,403百万円
現金及び預金	100百万円																																																																									
受取手形及び売掛金	1,696百万円																																																																									
たな卸資産	9,473百万円																																																																									
流動資産「その他」	- 百万円																																																																									
建物及び構築物	7,519百万円																																																																									
(743百万円)																																																																										
土地	22,497百万円																																																																									
(4,180百万円)																																																																										
有形固定資産「その他」	645百万円																																																																									
(630百万円)																																																																										
無形固定資産「その他」	134百万円																																																																									
投資有価証券	4,215百万円																																																																									
投資その他の資産 「その他」	518百万円																																																																									
合計	46,801百万円 (5,554百万円)																																																																									
短期借入金	26,515百万円																																																																									
長期借入金	1,484百万円																																																																									
合計	27,999百万円																																																																									
たな卸資産	5,828百万円																																																																									
流動資産「その他」	6百万円																																																																									
建物及び構築物	1,261百万円																																																																									
土地	6,138百万円																																																																									
有形固定資産「その他」	3百万円																																																																									
投資有価証券	123百万円																																																																									
合計	13,360百万円																																																																									
短期借入金	16,084百万円																																																																									
長期借入金	947百万円																																																																									
合計	17,032百万円																																																																									
たな卸資産	7,001百万円																																																																									
流動資産「その他」	6百万円																																																																									
建物及び構築物	1,276百万円																																																																									
土地	6,138百万円																																																																									
投資有価証券	394百万円																																																																									
合計	14,816百万円																																																																									
短期借入金	16,684百万円																																																																									
長期借入金	719百万円																																																																									
合計	17,403百万円																																																																									
<p>2 預り金のうち 17,340百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>	<p>2 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>	<p>2 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。</p>																																																																								
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>山形中央ビルディング㈱</td><td style="text-align: right;">760百万円</td></tr> <tr><td>四国住宅工業㈱</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> <tr><td>㈱ホームイング埼玉</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td>ミサワ・エム・ジー建設㈱</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,311百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記の保証債務に対して「債務保証等損失引当金」を380百万円計上しております。</p> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">38,582百万円</td></tr> </table>	山形中央ビルディング㈱	760百万円	四国住宅工業㈱	287百万円	㈱ホームイング埼玉	166百万円	ミサワ・エム・ジー建設㈱	97百万円	合計	1,311百万円		38,582百万円	<p>3 保証債務</p> <p>(1)</p> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">52,494百万円</td></tr> </table>		52,494百万円	<p>3 保証債務</p> <p>(1)</p> <p>(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">46,295百万円</td></tr> </table>		46,295百万円																																																								
山形中央ビルディング㈱	760百万円																																																																									
四国住宅工業㈱	287百万円																																																																									
㈱ホームイング埼玉	166百万円																																																																									
ミサワ・エム・ジー建設㈱	97百万円																																																																									
合計	1,311百万円																																																																									
	38,582百万円																																																																									
	52,494百万円																																																																									
	46,295百万円																																																																									
<p>4 受取手形割引高 1,169百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 50百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 268百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 36百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 - 百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 49百万円</p>																																																																								
<p>5</p>	<p>5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">927百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">4,568百万円</td></tr> </table>	受取手形	927百万円	支払手形	4,568百万円	<p>5</p>																																																																				
受取手形	927百万円																																																																									
支払手形	4,568百万円																																																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																								
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">場所</th><th style="width: 30%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>福岡県 久留米市</td><td>事務所他</td><td>建物及び構築物、 土地</td></tr> </tbody> </table> <p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分毎にグルーピングを行っております。その結果、販売数量の減少等により収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額227百万円を特別損失に計上し、「減損損失」として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物133百万円、土地93百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	建物及び構築物	7百万円	土地	17百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	149百万円	その他	20百万円	場所	用途	種類	福岡県 久留米市	事務所他	建物及び構築物、 土地	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">66百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> </table> <p>3</p>	建物及び構築物	5百万円	土地	2百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	66百万円	土地	1百万円	その他	61百万円	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">255百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">449百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">128百万円</td></tr> </table> <p>3 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr><th style="width: 20%;">場所</th><th style="width: 30%;">用途</th><th style="width: 50%;">種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県 江南市 滋賀県 大津市他</td><td>セラミック部 材製造設備他 セラミック住 宅販売事務・ 展示場他</td><td>土地、機械装置及 び運搬具 建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展 示用建物等資産含 む)</td></tr> <tr><td>福岡県 久留米市</td><td>事務所他</td><td>建物及び構築物、 土地</td></tr> <tr><td>北海道 釧路市</td><td>事務所(遊休)</td><td>建物及び構築物</td></tr> </tbody> </table> <p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、遊休資産については、個別物件毎にグルーピングを行っております。その結果、販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース物件の減額も含む)および遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し(リース物件も含む)、当該減少額1,906百万円を特別損失に計上し、「減損損失」として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物425百万円(内リース物件182百万円)、土地1,136百万円、有形固定資産「その他」329百万円(内リース物件32百万円)、ほか16百万円(内リース物件5百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値等により、遊休資産については、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。</p>	建物及び構築物	26百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	255百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	449百万円	機械装置及び運搬具	37百万円	土地	14百万円	その他	128百万円	場所	用途	種類	愛知県 江南市 滋賀県 大津市他	セラミック部 材製造設備他 セラミック住 宅販売事務・ 展示場他	土地、機械装置及 び運搬具 建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展 示用建物等資産含 む)	福岡県 久留米市	事務所他	建物及び構築物、 土地	北海道 釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物
建物及び構築物	7百万円																																																									
土地	17百万円																																																									
その他	0百万円																																																									
建物及び構築物	149百万円																																																									
その他	20百万円																																																									
場所	用途	種類																																																								
福岡県 久留米市	事務所他	建物及び構築物、 土地																																																								
建物及び構築物	5百万円																																																									
土地	2百万円																																																									
その他	0百万円																																																									
建物及び構築物	66百万円																																																									
土地	1百万円																																																									
その他	61百万円																																																									
建物及び構築物	26百万円																																																									
機械装置及び運搬具	1百万円																																																									
土地	255百万円																																																									
その他	0百万円																																																									
建物及び構築物	449百万円																																																									
機械装置及び運搬具	37百万円																																																									
土地	14百万円																																																									
その他	128百万円																																																									
場所	用途	種類																																																								
愛知県 江南市 滋賀県 大津市他	セラミック部 材製造設備他 セラミック住 宅販売事務・ 展示場他	土地、機械装置及 び運搬具 建物及び構築物、 機械装置及び運搬 具ほか(リース展 示用建物等資産含 む)																																																								
福岡県 久留米市	事務所他	建物及び構築物、 土地																																																								
北海道 釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物																																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,738	-	-	38,738
第三回B種優先株式(注)1	3,333	-	2,999	333
第四回B種優先株式(注)1	41,666	-	37,499	4,166
第一回C種優先株式	3,333	-	-	3,333
合計	87,071	-	40,499	46,572
自己株式				
普通株式(注)2	1,622	3	-	1,625
合計	1,622	3	-	1,625

(注)1. 第三回B種優先株式の発行済株式総数の減少2,999千株及び第四回B種優先株式の発行済株式総数の減少37,499千株は、株式併合によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">74,391百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73,519百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	74,391百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	871百万円	現金及び現金同等物	73,519百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">43,602百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">657百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,945百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	43,602百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	657百万円	現金及び現金同等物	42,945百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,906百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">940百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,965百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	40,906百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	940百万円	現金及び現金同等物	39,965百万円								
現金及び預金勘定	74,391百万円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	871百万円																											
現金及び現金同等物	73,519百万円																											
現金及び預金勘定	43,602百万円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	657百万円																											
現金及び現金同等物	42,945百万円																											
現金及び預金勘定	40,906百万円																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	940百万円																											
現金及び現金同等物	39,965百万円																											
2 .	<p>2 . 株式の取得等により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 東北ミサワホーム(株) 他4社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">15,432百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,376百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延資産</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,819百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">14,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">828百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,246百万円</td> </tr> </table>	流動資産	15,432百万円	固定資産	5,376百万円	繰延資産	9百万円	資産合計	20,819百万円	流動負債	14,418百万円	固定負債	828百万円	負債合計	15,246百万円	<p>2 . 株式の売却等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 ホリーエンジニアリング(株) 他2社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,312百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,992百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,304百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">3,025百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">636百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,662百万円</td> </tr> </table>	流動資産	4,312百万円	固定資産	1,992百万円	資産合計	6,304百万円	流動負債	3,025百万円	固定負債	636百万円	負債合計	3,662百万円
流動資産	15,432百万円																											
固定資産	5,376百万円																											
繰延資産	9百万円																											
資産合計	20,819百万円																											
流動負債	14,418百万円																											
固定負債	828百万円																											
負債合計	15,246百万円																											
流動資産	4,312百万円																											
固定資産	1,992百万円																											
資産合計	6,304百万円																											
流動負債	3,025百万円																											
固定負債	636百万円																											
負債合計	3,662百万円																											
3 .	3 .	<p>3 . 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,522百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,438百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,961百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">8,750百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,835百万円</td> </tr> </table>	流動資産	12,522百万円	固定資産	1,438百万円	資産合計	13,961百万円	流動負債	8,750百万円	固定負債	84百万円	負債合計	8,835百万円														
流動資産	12,522百万円																											
固定資産	1,438百万円																											
資産合計	13,961百万円																											
流動負債	8,750百万円																											
固定負債	84百万円																											
負債合計	8,835百万円																											
4 .	4 .	<p>4 . 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">債務の株式化</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td>資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">9,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">債務の株式化による</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,999百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金減少額</td> <td style="text-align: right;">19,999百万円</td> </tr> </table>	債務の株式化		資本金増加額	9,999百万円	資本剰余金増加額	9,999百万円	債務の株式化による	19,999百万円	短期借入金減少額	19,999百万円																
債務の株式化																												
資本金増加額	9,999百万円																											
資本剰余金増加額	9,999百万円																											
債務の株式化による	19,999百万円																											
短期借入金減少額	19,999百万円																											

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	建物及び構築物	5,501	2,819	2,682	建物及び構築物	6,318	2,318	3,999	建物及び構築物	4,699	1,833	2,865
	(有形固定資産)その他	3,426	1,941	1,484	(有形固定資産)その他	3,244	1,714	1,530	(有形固定資産)その他	3,215	1,747	1,468
	(無形固定資産)その他	433	275	157	(無形固定資産)その他	211	113	97	(無形固定資産)その他	435	307	127
	合計	9,361	5,036	4,324	合計	9,774	4,146	5,627	合計	8,349	3,888	4,461
					減損損失累計相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。 建物及び構築物 182百万円 (有形固定資産)その他 32百万円 (無形固定資産)その他 5百万円 の他				減損損失累計相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。 建物及び構築物 182百万円 (有形固定資産)その他 32百万円 (無形固定資産)その他 5百万円 の他			
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等				2. 未経過リース料期末残高相当額等			
	1年内 1,751百万円				1年内 2,050百万円				1年内 1,688百万円			
	1年超 2,687百万円				1年超 3,584百万円				1年超 2,761百万円			
	合計 4,439百万円				合計 5,634百万円				合計 4,450百万円			
					リース資産減損勘定の残高 166百万円				リース資産減損勘定の残高 220百万円			
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
	支払リース料 1,065百万円				支払リース料 1,191百万円				支払リース料 1,992百万円			
	減価償却費相当額 1,004百万円				リース資産減損勘定取崩額 54百万円				減価償却費相当額 1,877百万円			
	支払利息相当額 54百万円				減価償却費相当額 1,142百万円				支払利息相当額 115百万円			
				支払利息相当額 104百万円				減損損失 220百万円				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				
オペレーティング・リース取引(借主側)	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内 581百万円				1年内 573百万円				1年内 584百万円			
	1年超 4,368百万円				1年超 3,756百万円				1年超 4,111百万円			
合計 4,949百万円				合計 4,329百万円				合計 4,695百万円				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,750	4,469	2,718	2,346	4,610	2,263	1,730	5,203	3,472
(2) 債券									
国債・地方債等	129	129	0	129	128	0	124	123	1
社債									
その他									
(3) その他	80	94	14	60	62	1	60	66	6
合計	1,960	4,692	2,732	2,537	4,802	2,264	1,915	5,392	3,477

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	436	949	436

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	オプション取引	-	-	-

(注) 当中間連結会計期間にデリバティブ取引は終了しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間期末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間末 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>1. 被取得企業の名称及び事業の内容 企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業 東北ミサワホーム(株) 事業の内容 工業化住宅の施工・販売</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 東北ミサワホーム(株)を子会社化しミサワホームホールディングス(株)と一体となって経営を進めることで、グループ全体の企業価値を高め、連結業績の向上に資すると判断したため。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得した議決権比率 6.1%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価及びその内訳 東北ミサワホーム(株)の株式取得対価(現金) 999百万円</p> <p>4. 発生したのれんの金額、発生原因償却方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 450百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>(3) 償却方法及び償却期間 5年間で均等償却</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0" data-bbox="587 1435 943 1615"> <tr> <td>流動資産</td> <td>15,330百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,280百万円</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>20,611百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>14,021百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>828百万円</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>14,850百万円</td> </tr> </table>	流動資産	15,330百万円	固定資産	5,280百万円	資産計	20,611百万円	流動負債	14,021百万円	固定負債	828百万円	負債計	14,850百万円	
流動資産	15,330百万円													
固定資産	5,280百万円													
資産計	20,611百万円													
流動負債	14,021百万円													
固定負債	828百万円													
負債計	14,850百万円													

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)						
1株当たり純資産額 801円13銭 1株当たり中間純利益 4,245円63銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,279円44銭 当社は、平成17年 5月27日付けで普通株式について10株を 1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 509円00銭 1株当たり中間純利益 179円07銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 108円65銭	1株当たり純資産額 661円61銭 1株当たり当期純利益 3,844円63銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 2,149円50銭 当社は、平成17年 5月27日付けで普通株式について10株を 1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 15,588円00銭 1株当たり当期純損失金額 9,969円16銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 5,917円14銭</td> <td>1株当たり純資産額 15,588円00銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 847円09銭</td> <td>1株当たり当期純損失 9,969円16銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失であるため、記載しておりません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 5,917円14銭	1株当たり純資産額 15,588円00銭	1株当たり中間純損失 847円09銭	1株当たり当期純損失 9,969円16銭		
前中間連結会計期間	前連結会計年度							
1株当たり純資産額 5,917円14銭	1株当たり純資産額 15,588円00銭							
1株当たり中間純損失 847円09銭	1株当たり当期純損失 9,969円16銭							

(注) 1. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	119,297	6,646	124,024
普通株主に帰属しない金額（百万円）			
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	119,297	6,646	124,024
期中平均株式数（千株）	28,098	37,114	32,259
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（百万円）			
普通株式増加数（千株）	24,237	24,054	25,440
（うち普通株式転換予約権付利益配当優先株式）	(24,237)	(24,054)	(25,440)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）		33,984	
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		52,874	
（うち優先株式払込金額）	()	(46,999)	()
（うち少数株主持分）	()	(5,874)	()
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）		18,890	
1株当り純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）		37,113	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項ありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

平成18年5月12日開催の取締役会において、連結経営の強化を目的として、持分法適用関連会社である東北ミサワホーム株式会社の第三者割当増資の引受けおよび同社株式の買受けを決議し、実施いたしました。

これらの株式取得をもって、同社は当社の連結子会社となりました。

株式取得の相手会社の名称	: 東北ミサワホーム株式会社
主な事業内容	: 工業化住宅の施工・販売
資本の額	: 3,761百万円
連結売上高	: 26,770百万円(平成18年3月期)
取得する株式の数	: 2,079千株
取得価額	: 999百万円
取得後の議決権所有割合	: 52.3%
払込期日および買受日	: 平成18年5月29日

(2)【その他】

(イ)連結決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ)訴訟

1. 当社の子会社であるミサワホーム株式会社他2社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起されております。
また、当社及び子会社2社は、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟(訴訟物の価額383百万円)を提起されております。
当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。
2. 当社の子会社であるミサワホーム株式会社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿8-5-3)より、過去に同社がミサワホーム株式会社に対して立替えた出損負担金があり、それを清算していないとして、平成18年7月7日東京地方裁判所に、立替金請求訴訟(訴訟物の価額1,549百万円)を提起されております。
ミサワホーム株式会社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		225		21		103	
営業未収入金		53		200		220	
たな卸資産		-		4		-	
短期貸付金		3,149		-		-	
預け金		-		2,260		3,160	
その他		51		33		34	
流動資産合計		3,480	9.5	2,520	6.2	3,517	9.5
固定資産							
(1)無形固定資産		3		3		3	
(2)投資その他の資産							
関係会社株式	1	33,152		38,428		33,655	
その他		4		4		4	
投資その他の資産合計		33,156		38,433		33,659	
固定資産合計		33,159	90.5	38,436	93.9	33,663	90.5
資産合計		36,640	100.0	40,956	100.0	37,181	100.0
(負債の部)							
流動負債							
引当金		80		140		120	
その他	2	163		188		194	
流動負債合計		243	0.7	328	0.8	314	0.8
固定負債		-	-	-	-	-	-
負債合計		243	0.7	328	0.8	314	0.8
(資本の部)							
資本金		23,412	63.9	-	-	23,412	63.0
資本剰余金							
1.資本準備金		22,912		-		22,912	
2.その他資本剰余金		44,775		-		44,775	
資本剰余金合計		67,688	184.7	-	-	67,688	182.0
利益剰余金							
中間(当期)未処理損失		54,669		-		54,143	
利益剰余金合計		54,669	149.2	-	-	54,143	145.6
自己株式		35	0.1	-	-	91	0.2
資本合計		36,396	99.3	-	-	36,867	99.2
負債資本合計		36,640	100.0	-	-	37,181	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金		-	-	23,412	57.2	-	-
2.資本剰余金							
(1)資本準備金		-		13,545		-	
資本剰余金合計		-	-	13,545	33.1	-	-
3.利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		3,778		-	
利益剰余金合計		-	-	3,778	9.2	-	-
4.自己株式		-	-	108	0.3	-	-
株主資本合計		-	-	40,628	99.2	-	-
純資産合計		-	-	40,628	99.2	-	-
負債純資産合計		-	-	40,956	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 受取配当金収入		22		33		22	
2. 経営管理料収入		887	909	1,070	1,103	1,851	1,874
売上総利益			909		1,103		1,874
一般管理費			845		1,019		1,763
営業利益			64		84		110
営業外収益							
1. 受取利息		92		16		113	
2. 雑収入		1	93	5	22	18	132
営業外費用							
1. 支払利息		272		-		272	
2. 雑損失		-	272	0	0	6	278
経常利益又は経常 損失()			113		106		36
特別利益	1		120,673		3,673		124,395
特別損失	2		297		-		3,569
税引前中間(当期) 純利益			120,262		3,780		120,789
法人税、住民税及び 事業税			3		2		4
中間(当期)純利益			120,258		3,778		120,785
前期繰越損失			174,928		-		174,928
中間(当期)未処理 損失			54,669		-		54,143

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	23,412	22,912	44,775	67,688	54,143	91	36,867	
中間会計期間中の変動額								
欠損てん補		9,367	44,775	54,143	54,143		-	
中間純利益					3,778		3,778	
自己株式の取得						16	16	
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	9,367	44,775	54,143	57,921	16	3,761	
平成18年9月30日 残高 （百万円）	23,412	13,545	-	13,545	3,778	108	40,628	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金179,636百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>3. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金175,480百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>3. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金179,186百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。</p> <p>3. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。)については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は40,628百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)
<p>(中間損益計算書) 営業外収益は、当中間会計期間においては「受取利息」と「雑収入」とに区分掲記することといたしました。前中間会計期間の「受取利息」は0百万円、「雑収入」は0百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
1 連結子会社であるミサワホーム(株)の債務の担保として提供している資産は次のとおりです。 関係会社株式 16,130百万円	1	1
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債(その他)に含めております。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債(その他)に含めております。	2

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 特別利益のうち主要なもの 子会社損失引当金戻入益 112,049百万円 投資損失引当金戻入益 8,622百万円	1 特別利益の内訳 投資損失引当金戻入益 3,673百万円	1 特別利益のうち主要なもの 子会社損失引当金戻入益 112,049百万円 投資損失引当金戻入益 12,343百万円
2	2	2 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当金繰入額 3,271百万円
3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	21	3	-	24
合計	21	3	-	24

(注)普通株式の自己株式の株式数増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)			
所有権移転外 ファイナンス・リース取引(借手側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	車両及び運搬具	6	1	4	車両及び運搬具	7	3	3	車両及び運搬具	7	2	4
	合計	6	1	4	合計	7	3	3	合計	7	2	4
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
	1年内	1	百万円	1年内	2	百万円	1年内	2	百万円	1年超	2	百万円
	1年超	3	百万円	1年超	1	百万円	1年超	2	百万円	合計	5	百万円
	合計	4	百万円	合計	3	百万円	合計	5	百万円			
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
	支払リース料	1	百万円	支払リース料	1	百万円	支払リース料	2	百万円	減価償却費相当額	2	百万円
	減価償却費相当額	1	百万円	減価償却費相当額	1	百万円	減価償却費相当額	2	百万円	支払利息相当額	0	百万円
	支払利息相当額	0	百万円	支払利息相当額	0	百万円	支払利息相当額	0	百万円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
有価証券

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,358	8,628	1,730	13,350	12,674	675	10,358	10,791	432
関連会社株式	1,991	1,440	551				1,991	2,297	305
合計	12,350	10,069	2,281	13,350	12,674	675	12,350	13,088	738

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
1株当たり純資産額 273円77銭 1株当たり中間純利益 3,625円45銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2,094円81銭 当社は、平成17年5月27日付けで普通株式について10株を1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 164円56銭 1株当たり中間純利益 97円59銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 60円19銭	1株当たり純資産額 261円70銭 1株当たり当期純利益 3,380円24銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 1,974円49銭 当社は、平成17年5月27日付けで普通株式について10株を1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 4,153円48銭</td> <td>1株当たり純資産額 10,351円51銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 654円80銭</td> <td>1株当たり当期純損失 6,856円84銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 4,153円48銭	1株当たり純資産額 10,351円51銭	1株当たり中間純損失 654円80銭	1株当たり当期純損失 6,856円84銭		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 10,351円51銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 6,856円84銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額 10,351円51銭	1株当たり当期純損失金額 6,856円84銭
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 4,153円48銭	1株当たり純資産額 10,351円51銭									
1株当たり中間純損失 654円80銭	1株当たり当期純損失 6,856円84銭									
1株当たり純資産額 10,351円51銭										
1株当たり当期純損失金額 6,856円84銭										

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	120,258	3,778	120,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	120,258	3,778	120,785
期中平均株式数(千株)	33,170	38,715	35,732
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)	24,237	24,054	25,440
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	(24,237)	(24,054)	(25,440)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		40,628	
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		46,999	
(うちB種株式払込額)	()	(26,999)	()
(うちC種株式払込額)	()	(19,999)	()
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)		6,370	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)		38,714	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社の子会社であるミサワホーム九州株式会社の株式は、平成18年12月18日付で福岡証券取引所の監理ポストに割当てられました。当社が保有する同社の株式の当中間会計期間末日における貸借対照表価額は2,197百万円であります。</p> <p>・当該子会社の名称等 商号 :ミサワホーム九州株式会社 資本金 :662百万円 事業内容:工業化住宅の施工・販売 持分比率:73.0%</p>	

(2) 【その他】

(イ) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

当社及び子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿8-5-3）より、貸付金債権等の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、当社は、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号並びに第19号の規定に基づき提出するもの
平成18年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第3期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第1期中)(自平成15年8月1日至平成15年9月30日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月28日関東財務局長に提出
平成16年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第1期)(自平成15年8月1日至平成16年3月31日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第2期中)(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年12月28日関東財務局長に提出
平成17年3月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第2期)(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (9) 半期報告書の訂正報告書
事業年度(第3期中)(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第3期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)
平成18年12月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人プレインワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月7日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元 宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 達 郎
業務執行社員

監査法人ブレイワーク

代表社員 公認会計士 小林 正 俊
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の注記に、会社の子会社であるミサワホーム九州株式会社の株式が、福岡証券取引所の監理ポストに割当てられた旨の記載がなされている。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。